

広報

まほく

6

2024
令和6年
No.224

June



田植え体験学習

広報きほく6月号

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / 水産コラム
- 03 職員募集 / 紀北町まちづくり協議会公募
委員募集について
- 04 令和6年3月定例会
- 10 紀北町出前トークの実施について
- 11 空き家を所有している方へ / 全国瞬時警
報システム速報訓練のおしらせ
- 12 結婚新生活支援事業費補助金 / 太陽光発
電設備等設置費補助金
- 13 2024きほく燈籠祭開催のおしらせ
- 14 【特集】紀北町立老人ホーム赤羽寮
- 16 Kihoku Playback
- 18 くらしの情報
- 20 けんこうの広場
- 22 図書室だより
- 23 戸籍の窓
- 24 にじいろスマイル

今月の表紙 Front cover



田植え体験学習

船津小学校5・6年生の児童が中里の松永さんの田んぼで田植え体験をしました。ぬかるんだ泥の感触を楽しみながら一生懸命に苗を植えていました。

水産コラム Fisheries column

vol.48

クルマエビ



今回の水産コラムは「クルマエビ」です。天然物のクルマエビは水揚げが少なく、市場に多く流通しているのが養殖物で、天然物は最高級品とされています。

体長は15cmから20cm程度が一般的ですが、大きいものになると30cmになるものもあります。体色は透き通った褐色に黒いしま模様が入っています。このしま模様の体で丸まった姿が車輪に見えることからクルマエビと呼ばれているそうです。また、サイズによって「サイマキ」、「マキ」、「クルマ」と呼び方が変わるのも面白いですね。

クルマエビは湾内の砂底などに生息しています。昼間は砂に潜りじっとして、夜になるとエサとなる貝類や藻類を探して海底を徘徊しています。天然物のクルマエビの旬は6月から8月までです。新鮮な刺し身もおいしいですが、加熱すると甘みが出るので塩焼きや天ぷらなどもおすすめです。



紀北町会計年度任用 職員募集(7月1日採用予定)

職種および採用予定人員

防災等見守り支援員・・・1名

応募資格および要件

○地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方

○地域の避難路などの現状確認と課題の把握および簡易な修繕などの作業ができる方

○各地区の自主防災会との連携ができる方

○地域の見守り活動(防犯パトロール、街頭指導など)ができる方

○普通自動車運転免許を所有または取得見込みで、心身ともに健全で明るく町民に対し丁寧に対応できる方

応募期間

6月3日(月)～17日(月)

※土・日曜日を除く

(午前8時30分～午後5時15分)

試験日時

6月21日(金) 午後1時30分～

会場

紀北町役場2階201会議室

試験内容 作文試験・面接

提出書類(各1通)

①申込書兼履歴書

②普通自動車運転免許証の写し

※①の様式は、本庁危機管理課および海山総合支所総務室で交付します。

※業務内容、勤務場所など詳しくは本庁危機管理課および海山総合支所総務室で交付する募集要項をご覧ください。

【問い合わせ・書類提出先】

本庁危機管理課

Tel(46) 31114



紀北町まちづくり協議会公募委員 の募集について

紀北町まちづくり協議会の公募委員を次のとおり募集します。

委員の任期

委嘱の日から2年以内とします。

募集人員

5名以内

応募資格

紀北町に在住する方。ただし、次に該当する方を除きます。

○過去に公募委員になられた方

○紀北町議会議員

○紀北町役場職員

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、応募してください。

また、応募するにあたっては、紀北町のまちづくりについての考えや応募の動機などを含め、400字程度にまとめて記入してください。

応募用紙は、本庁総務課または海山総合支所総務室で配布しています。(郵送・ファックス・電子メールも可能ですのでお問い合わせください。)

応募期間

6月6日(木)～21日(金)

(郵送の場合は当日消印有効)

会議の開催

会議は、おおむね年3回開催し、原則として平日の夜間(午後7時ごろから)に開催します。



活動内容

紀北町まちづくり協議会は、広く住民の意見を聞き、町政に反映させるために設置した協議会で、まちづくり全般に関する事項などについて、ご意見をいただきます。

会議の開催

会議は、おおむね年3回開催し、原則として平日の夜間(午後7時ごろから)に開催します。

提出方法・提出先

○持参

本庁総務課または海山総合支所総務室まで

○郵送

〒519-3292

紀北町東長島769番地1

紀北町役場総務課

○ファックス

Fax(47) 5907

○電子メール

sounu@town.mie-kihoku.jp

【問い合わせ】

本庁総務課

Tel(46) 31111



令和6年3月

議会定例会一般質問

《令和6年3月定例会》

3月定例会は、3月4日から18日までの15日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、条例改正や令和6年度予算などの町長提出議案20件、報告2件を審議しました。

3月4日の開会日には、施政方針演説のあと、議案についての提案説明および内容説明が行われました。

3月5日には、各議案に対する質疑が行われ、議案を各常任委員会に付託しました。

13日、14日には、7名の議員が一般質問を行い、最終日の18日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論が行われ、議案20件を可決したあと、追加議案2件を審議し、可決して閉会しました。

樋口泰生 議員

県道長島港線の拡幅
工事計画の進捗状況
について

問

①県道長島港線^{しんちやう}拡幅工事計画の工事の進捗状況についてお聞きます。

②2期工事の完成時期と工事区間の道路に面した堤防の老朽化による津波が来た場合の心配についてお聞きます。

答

町長 ①令和5年度に、路線測量、詳細設計と説明会を実施し、令和6年度は、第2工区長島橋側の用地測量を予定しています。用地測量後、建物調査、用地買収、建物補償を行い工事開始となります。

②工事の完成時期は、今の段階で申し上げるのは難しいかと思えます。堤防は、三重県が策定した長寿命化計画に基づき、維持管理と毎年の点検を実施し、令和7年度にかけて見直しを予定していると聞かしています。

問

紀北町における「美村」アプリ(デジタル田園都市国家構想)の取組の概要と予想される効果について

①デジタル地域通貨を活用するアプリ「美村パスポート」と健康管理アプリ「美村ヘルスケア」の概要や効果をお聞きます。

②アプリは、町内商工業者の事業という経済の観点から、事業者の健康増進につながるかお聞きます。

答

町長 ①「美村パスポート」は、マイナンバーカードの認証機能を活用し、複数のサービスを一つにまとめているものです。「美村ヘルスケア」は「ちよい減らし+10^{プラス}チャレンジ」とも連動しており、若年層の参加も期待しているところであります。

②「みんなが元気!紀北町」は人、地域、産業、各種団体や活動など、全てが元気になっていただきたいので、経済的な部分も入っています。

公共交通「えがお」の運営・利便性の進化について

問

①利用料金の値下げ、利用時間の拡大、運行範囲の拡大、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の活用についてお聞きます。

②町と国の公共交通施策はどう連動しているかお聞きます。国の基本方針の目標として、地域の移動手段の確保、地域公共交通の利用促進による外出機会の増加、公共交通と観光振興策の連携、地球温暖化対策が重要となっていますがいかがですか。

答

町長 ①料金値下げは、交通事業者と慎重に協議する必要があると思います。利用時間の拡大は、利用状況の推移や費用対効果を勘案し、判断したいと思っています。運行範囲の拡大は、検討事項の一つであると認識しています。DXは、町内の普及環境を勘案し、ご意見、ご提案などを踏まえ、利便性の高い事業の実施を考えています。

②移動の感覚を縮める一つの手段がDXで、公共交通の充実が

重要だと思っています。外出機会の創出は健康のために重要ですのでおでかけ応援サービス「えがお」はたいへん優れていると思います。観光振興策との連携は、2次交通として十分機能を果たすと思います。温暖化対策は、公共交通機関で大人数での移動ができれば、環境負荷が減らせると思います。

紀北町地域再生可能エネルギー導入目標について

問 ①紀北町地域再生可能エネルギー導入目標の方向性、方針をお聞きます。

②温室効果ガスの削減に取り組むには、町民、事業者の役割、責務をどう考えているのかお聞きます。

答 町長 ①町は、町内の温室効果ガス排出量ゼロを目指していますが、事業者や住民の意見も踏まえて、紀北町地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定に着手し、実現可能な地球温暖化対策を実行していきたいと思っています。

環境管理課長 ②地球温暖化

対策の推進は、住民、事業者、行政が一体となった対策が必要で、ライフスタイルの見直しや高効率な設備の導入など、削減対策を検討していただきたいと考えています。行政も、関心を持つてもらうために分かりやすい確かな普及啓発をし、温暖化対策の目標や方向性を示す必要があると考えています。

平野隆久議員

令和6年能登半島地震を教訓としての紀北町の対応について

問

①まちづくり協議会の中で、広域災害が起きた際の対応について、町長は、「自

助7割、共助2割、公助1割」の「支援が必要な方は連絡先の事前確認も有効」「県内各市町で応援協定を締結している」と答えています。公助の1割は何を指していますか。また、事前の連絡先はどこが把握しているかと応援協定の内容についてお聞きます。

②応援協定は、県内の市町や企業との協定が多く、広域災害の場合、支援は難しいと考えますが、町はどのような対応をすべきと考えていますか。

③津波襲来の避難指示は迅速な広報が重要ですが、どのような手順で伝えるのかお聞きます。

④各地区自主防災会との災害時の連携について、協議はされていますか。

⑤各地区の避難経路の確保にかかる修繕費の使用状況と今後の対策をお聞きます。

⑥指定避難所について、現地に看板表示がない所などがあるため、全ての避難所を確認し整理すべきと考えます。また、災害時の避難所開設の手順についてお聞きます。

⑦能登半島地震で課題となった水の確保について、町も給水タンク車を所有すべきだと考えますがいかがですか。また、ペットの対応やごみの収集体制、トイレの確保について、現時点での対策をお聞きます。

⑧指定福祉避難所は、町内に9カ所ある民間の介護施設ですが、災害が起こった場合、入居者の方がいる施設で受け入れ可能な

のかお聞きます。

⑨災害時に倒壊する恐れのある空き家が多く、対策を進める必要があると思いますが、今後の予定をお聞きます。

⑩ライフラインの復旧について、破損した水道管に係る本町の対策をお聞きます。

⑪救済物資の搬入は、陸路が不可能な場合、海上からが想定されますが、港の確保はされているのかお聞きます。

⑫本町に起こりうる被害の対処法を検討する委員会を立ち上げていただきたいと思いますがいかがですか。

答 町長

①公助の1割は、発災時の行政としての動き方を示しています。応援協定の

のいちばん大きなものは、三重県市町災害時応援協定です。

危機管理課長 要支援者名簿への連絡先登録者は把握していますが、掲載の同意を得られない方もいます。

町長 ②派遣体制の構築や救助の要請をしっかりと行うことが行政の役割だと思っています。

③津波警報などがJアラートで伝達されたと同時に避難指示の発令となり、防災行政無線など

で高台への避難を呼びかけます。④長期的な避難の場合は、自主防災会が中心となって避難所運営を行っていただきたいと説明をさせていただいています。

⑤台風時の土砂の除去などを行っています。今後もしっかりと整備していきたいと思っています。

危機管理課長

⑥平成26年度に全指定避難所に看板を設置後、年数も経過しているため再点検を行いたいと思います。台風などで事前に避難所を開設する場合は、職員が行いますが、ほかの施設も開設となった場合は、自主防災会や自治会にお願いする場合もあります。

町長 ⑦給水タンク車は検討しましたが、まずは食糧と水などの備蓄という判断になりました。

危機管理課長 ペットについては、通常の避難時ほかの避難者と別の空間を用意させていただいています。災害ごみは、災害廃棄物処理計画に基づいて処理を行います。簡易トイレはわずかですがあります。また、県でも緊急のトイレを配備していただく協定を結んでいます。

町長 ⑧満床の場合は、施設内のほかのフロアなどで対応する

ことになると思います。

⑨令和6年度は、空き家の除去に係る補助金を増額し、積極的に支援を行いたいと思います。

⑩町だけでは対応できないため、協定を結んでいる日本水道協会にお願いすることになります。

⑪町だけでは難しいですが、県も長島港や引本港の岸壁の耐震化などに取り組んでいます。

⑫自主防災会の皆さまと連携を密にして、意見をいただきながらやっていきたいと思っています。

瀧本攻 議員

令和4年度の公会計について

問 ①公会計について、町長の考えをお伺いします。

②減価償却の方法についてお伺いします。

③貸借対照表の出資金6,773万5千円の内訳をお伺いします。また、出資証明書は毎月送付されるのですか。

④固定負債約128億円の中に

地方債約106億円があります。が、実質の負債はいくらですか。

⑤純資産が80億円ほど増える解釈してよいですか。

⑥行政コスト計算書についてお伺いします。

答 町長 ①公会計制度は、より正確な財務情報を住民の皆さまや外部へ提供できるもので、財務や公共施設のマネジメントに活用できるメリットがあると考えています。

財政課長 ②減価償却資産の耐用年数等に関する省令の定額法を採用しています。

③出資金の内容は、三重県農業信用基金協会、全国漁業信用基金協会などです。出資証明書は、きていないものもあると思います。

④固定負債と流動負債の地方債を合わせると約119億7,500万円で、町の実質的な負担は、約21億3,100万円です。

⑤お見込みのとおりです。

⑥民間でいう損益計算書にあたるもので、会計期間中の費用と収益の取引高を表したものです。

町の委託している施設の収支について

問 ①町の委託している施設の収支についてお伺いします。

②マイナスの約2,700万円を補填するのは一般財源ですか。

③いちばん多く収益を上げている施設はどこですか。

④行政の基本となるEBPM（根拠に基づく政策立案）とPDCA（計画、実行、評価、改善）について、町長の考えをお伺いします。

答 町長 ①指定管理の主なものは、紀北健康センター、和具の浜海水浴場、林業総合センター、木材乾燥機場、キャンプinn海山、始神テラス、道の駅海山で、全体の令和4年度の収入が1億811万5千円、支出が1億3,575万円で、町の収支としてマイナスの2,763万5千円となっています。

②そのとおりです。

③キャンプinn海山で、令和4年度の町の収益が1,273万4千円となっています。

④EBPMは、政策を立案する

上で根拠をしっかりと捉えて、政策などに反映していくことであり、初期段階の計画を立てるときに必要な考え方だと思います。そして、PDCAは政策したものをチェックしながらやっていくということです。

紀北町第2次総合計画後期基本計画の進捗状況について

問 ①地方の概念について町長の考えをお伺いします。

②町のランドデザインについて、特化した取り組みが必要だと考えますが、特化した部分について、令和4年度はどれくらいの予算を投入していますか。

③「魅力と活力ある産業のまち」を重点的に実施しなければ、ほかの目標にも波及してこないと思います。人口は減少し限界集落になっていくと思いますが、町長の考えをお聞きます。

④国から補助金などをもらえるよう要望していくことも重要だと思いますがいかがですか。

答 町長 ①地方は自主的な財源がなく、地方交付

税を含め限られた財源をどう使うかをEBPMに基づき実施していくべきだと思っています。

②令和4年度の決算額で、基本目標の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」は約22億円、「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」は約30億円、「魅力と活力ある産業のまち」は約12億円、「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」は約8億円、「ともに担う参画と協働のまち」は約32億円です。

③予算的にはあまり措置できていませんが、健康であることが経済や地域、町の元気に結びつくのではないかと考えています。

④県と市町が協力して、国に要望をしていくような活動をしていくべきだと思います。

岡村哲雄 議員

今後のごみ処理の在り方について

問 ①町の二つのRDF施設を令和10年度までに一つに集約し運営するべきだと思いますがいかがですか。

②広域ごみ処理施設への搬出システムですが、中継所はどういうものなのかお聞きします。

③広域ごみ処理施設の5市町で差がある処理費用の負担について、有料袋も含めて、平準化を検討するのをお聞きします。

④プラスチック資源循環促進法（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）ですが、廃棄物として出たプラスチックへの対処の具体的なスケジュール、処理方針についてお聞きします。

⑤ごみ減量化に向けて、生ごみや草木、木材が多いと聞いていますが、堆肥化を検討しているのをお聞きします。

⑥ごみ減量化の取り組みは皆さまの力と実践がいちばん大事だと思いますが、行政の立場から、住民や事業者にお願ひすることについてお聞きします。

答

町長

①二つのRDF施設の運営方針は、広域ごみ処理施設の稼働まで、当面の間、両方で安定的なごみ処理を続けたいと考えています。

②今までもおり持ち込みできるという観点も必要ですので、中継施設は現在の施設を考えています。

③5市町の統一的な公平性のためにも必要になると考えていますので、今後、協議していくことになると思います。

④今後は、容器包装などの軟質プラスチックの処理を実証実験的にやる方向で考えています。

環境管理課長 軟質プラスチックは、法に基づき、製品として再利用を検討しています。東紀州の他市町は、分別収集していますので、統一していきたいと考えています。

⑤本年度から、ごみの分析を進めています。生木や草などが、かなりの割合を占めていますので、分別と堆肥化も検討しています。

⑥住民や事業者の方が、取り組み意識を上げるためには、啓発が第一だと思えますので、自治会や女性会議「きほく」の協力も仰ぎながら積極的に働きかけていきたいと思っています。

防災の取り組みについて

問

①能登半島地震を受けて、町長の防災への取り組みの決意をお聞かせください。

②住宅や公共施設の建物の耐震化の取り組み状況と一般住宅の耐震化診断、診断後の耐震化の現況をお聞きします。

③避難所に対しての耐震、水道管の優先順位をどう考えているのをお聞きします。

④津波避難所の運営訓練をするべきで、まず専門家なども入った避難所運営実行委員会をつくっていただきたいと考えていますがいかがですか。

答

町長

①避難生活では、断水の影響で水道水が使えない状況が続いており、衛生面に対して十分配慮されなければいけません。また、被災地へ向かう道路が寸断され、復旧・復興が進まず、支援ルート

問

の確保、また、早期啓開を行う道路の先に、避難場所があるのかということも重要だと思っています。

②公共施設については、本庁、

海山総合支所、地域振興会館、全ての学校も耐震工事を行っています。体育館は、耐震診断などを踏まえ、耐震性ありの評価です。一般住宅は、町民の皆さまの生命、身体、財産を守るため、建築物に対する安全性の向上を図ることを目的に耐震改修促進計画を進めているところです。

③病院、避難所、高齢者施設といった重要施設のある所は、優先的に耐震補強を実施していますが、管路が40年以上経過していることを意識し、水道計画を実施しています。

④避難所運営は、自主的な運営が根本ですので、地域ごとの避難所運営マニュアルを作成し、自主的な訓練をやっていたきたいと思っています。

近澤チヅル議員

町長の施政方針について

問

①人口減少について、本町の推定人口は30年間で8,268人（約57%）減少

すると書かれていますが、町長の認識をお聞きします。また、長野県南箕輪村では、子育て支援などに力を入れ、人口が増え続けていますが、このことをどう思われますか。

②児童発達支援センターは、どのような道筋で進行されるのか。また、どういう運用形態を取るのをお聞きします。

③こども医療費について、国は医療費助成した際のペナルティを令和6年度から18歳未満までを対象に廃止することを決定しましたが、18歳未満までの窓口無料化の考えをお聞きします。

④DXの推進について、施政方針の中で、人口減少による自治体の機能を維持するために、デジタル技術が役に立つと書かれています。メリットだけが強調されているように思います。特にマイナンバーカードは、大きな問題があるまま運用されています。デジタル技術が必要になるのは間違いないと思えますが、これは住民の福祉の増進を図ることが目的という前提です。町長はこの現状をどのようにお考えですか。

⑤防災減災対策について、自主

答 町長

①一定期間滞在ができる施設を津波浸水区域外に25カ所開設するようにしており、基本的には役場職員が開設しますが、状況によっては地域の方にも協力願います。

少ない状況ですので、防災も含め全体的に女性参画の取り組みを進めていきたいと思っています。

実効性のある災害対策について

子ども・若者支援について

防災会や避難所運営に女性の視点を取り入れるため、女性の登用を積極的に指導すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。また、避難所である体育館は夏場非常に暑いので空調設備を設置すべきだと考えますがいかがですか。

方々とも十分協議して進めたいと思っています。
③県は来年度も小学生以上の窓口負担無料に對しての減額措置は実施することと、本町も県の動向を注視しながら検討していきます。

⑥平和について、国民は核兵器に反対なのに、日本政府は核兵器禁止条約を締結していません。本町が締結を求める署名活動の先頭に立っていただきたいと思いますが、町長の考えをお聞きます。

④議員は、マイナンバーやデジタルに對して不信感を持っているようですが、DXは避けて通れないと思っています。ただし、住民を置き去りにしたDXは良くないと思いますので、国の交付金を頂き、実証しながら、住民とともにどうやってデジタル社会に對応していくか考えてやっています。

問

①地震などの大規模災害を想定した避難所開設体制の現状について、お聞きます。

②自分たちで避難所開設と運営を行えるように具体的な指示書が入ったファーストミッションボックスの避難所への配置について町長の考えをお伺いします。

②避難所へは、避難所開設セットとして、ブルーシート、ガムテープや筆記用具などを届けますが、ファーストミッションボックスについては少し勉強していきたいと思っています。

③弱者に配慮した備蓄としては、おむつ、生理用品、パーテーション、簡易ベッドなどを備蓄しており、ミルクは200本余り保管していますが、赤ちゃん用ベッドと口腔ケア用品の備蓄はありませんので、今後検討していきたいと思っています。

答

町長

①人口減少は地域の活力低下につながり、極めて深刻な問題と認識しています。持続可能な雇用の確保や子育て支援などの対策については、財政状況を鑑み、移住促進などの取り組みを通じて、人口流出に歯止めをかけていく必要性を強く感じています。また、人口増の村については、たいへん努力されたのだと感じていますが、人口増加は施策だけでなく、地勢や環境などの分析も必要だと思っています。

②今後、設計・建設に入りますが、運営をお願いする予定の団体の

⑤女性の意見は重要だと思っており、委員会にも入れてくださいます。また、現在施設によってはスポットクーラーを置いていますが、体育館への空調設備は、補助金などを勉強していきたいと思っています。

③弱者に配慮した備蓄品の種類と数量および、赤ちゃん用のミルクとベッド、口腔ケア用品の保管状況をお聞きます。

④空調設備の整備などによる避難所環境の改善について、スポットクーラー設置を含めた体育館の空調設備についての考えをお伺いします。

⑤木造住宅耐震化の現状と進捗していくための支援と促進についてお伺いします。

⑥女性の防災リーダーの育成についてお聞きます。

⑥各種委員会への女性の参画が

⑤木造住宅耐震化補強事業としては、耐震普及啓発、耐震診断、耐震改修工事、空き家除去工事などに補助を行っています。

⑥基本法ではこども計画の策定が努力義務となっていますが、令和7年からの第3期北町こども・子育て支援事業計画とこども計画を一体的に包含して策定する考えについてお聞きます。

⑥基本法第3条に、六つの基本理念があり、差別的禁止、生命、生存及び発達に對する権利、児童の意見の尊重、児童の最善の利益に

⑥基本法第3条に、六つの基本理念があり、差別的禁止、生命、生存及び発達に對する権利、児童の意見の尊重、児童の最善の利益に

⑥基本法第3条に、六つの基本理念があり、差別的禁止、生命、生存及び発達に對する権利、児童の意見の尊重、児童の最善の利益に

⑥基本法第3条に、六つの基本理念があり、差別的禁止、生命、生存及び発達に對する権利、児童の意見の尊重、児童の最善の利益に

⑥基本法第3条に、六つの基本理念があり、差別的禁止、生命、生存及び発達に對する権利、児童の意見の尊重、児童の最善の利益に

答

町長

①基本法第3条に、六つの基本理念があり、差別的禁止、生命、生存及び発達に對する権利、児童の意見の尊重、児童の最善の利益に

①基本法第3条に、六つの基本理念があり、差別的禁止、生命、生存及び発達に對する権利、児童の意見の尊重、児童の最善の利益に

相当する内容、こどもの養育、子育てについて規定されていると認識しています。

②今後、子どもの意見を聞くために、意見聴取のテーマ設定や手法、頻度などについて検討が必要だと思っています。また、子どもが意見しやすいファシリテーターの活用も考えていきたいと思っています。

③当初予算編成時には、情報が少なく、当初予算には計画予算の計上はしていませんが、今後検討していきたいと思っています。

④現在、こども計画策定ガイドラインが検討されていますが、まだ不透明な部分がありますので、子ども・子育て支援事業計画のみを令和6年度に作成する方向で進めています。

脇昭博 議員

紀北町の緊急指定避難場所、指定避難所の指定基準及び避難所運営マニュアルの策定状況について

問

①紀北町地域防災計画の「指定緊急避難場所及び指定避難所一覧」で、津波襲来時以外の地震時に避難可能となっている海山体育館などに避難した場合の津波被害の可能性について、町長の考えをお聞きます。

②地震の指定避難所の大部分は、津波浸水想定区域にあります。避難する人が津波を伴う地震かどうかすぐに判断するのは難しく、間違った判断をしないよう災害別指定の変更をすべきだと思いますが、いかがですか。

③耐震性の確認できない施設を地震以外の災害の避難所に指定していますが、内閣府の手引きには、安全区域に該当しない区域では、水圧などに対し安全であるなどの「構造条件」を満たす必要があるとありますが、安全確認はされていますか。

④内閣府の手引きには、指定緊急避難場所の管理者の同意を得なければならないとありますが、民間施設の同意書はありますか。また、十分な指定緊急避難場所の確保が困難な場合、民間施設も指定を検討する必要があるとされていますが、本町の避難所

数と収容人数を教えてください。

⑤民間の8施設は耐震性の確認ができていませんが、このまま指定していくのかお聞きます。

⑥指定避難所別の運営マニュアルを策定すべきだと以前提言しましたが、状況をお聞きます。

⑦避難場所の収容人員が以前のままで、1人あたり1㎡ですが、町長の考えをお聞きます。

答

町長 ①津波が襲来した場合、海山体育館は避難所として使用できないと思います。

②津波を伴わない地震の場合の避難所として指定していますので、混乱しないよう啓発に努めたいと思います。

③「地震」の指定は、昭和56年以降の建物で耐震性があるものを指定しています。

危機管理課長 ④同意書は過去にあったようですが、現在更新はされていない状態です。津波襲来後の指定避難所は25カ所で、収容人数は6,900人です。

町長 民間施設の指定はお寺などが多く、以前からの慣習で入っていると思いますので、改めて確認し、同意書も取らなければいけないと考えます。

⑤再検討させていただきます。

⑥町が作成した避難所運営マニュアルを自主防災会議で提示し、それぞれの地域に応じたマニュアルの作成をお願いしました。

危機管理課長 ⑦一時避難場所は1㎡、指定避難所は約2㎡で算出しています。

問

紀北町が管理する公園の状況について

①町内にある30カ所の公園のうち14カ所は条例に定義されていません。公園管理を条例に明記し、単一の部署での管理が適当だと考えますが、町長の考えをお聞きます。

②公園に監視カメラを設置すれば、利用状況の把握や問題が起った場合の映像確認ができます。設置箇所を順番に移動していけば少ない台数でも可能だと思いますが、いかがですか。

③幼児や低学年児童などが利用できる屋内のキッズスペースについて、町が管理し管理員などの配置がある公共施設であれば、低予算で設置が可能だと思いますが、いかがですか。

④紀北町公共施設等総合管理計

画について、赤羽公園のみ策定し、ほかの公園は策定しない理由をお聞きます。

⑤公園として管理していく以上、清潔で安全な誰でも利用しやすい公園とすることが必要です。そのためには、廃止も含めた公園施設の管理計画を策定すべきだと考えますが、いかがですか。

答

町長 ①管理方法の違いなどにより現在の状況になったと考えられます。設置の経緯などにより所管が分かれています。今後検討したいと思います。

②監視カメラについては、学校や自治会などからもお話があり、設置対象となる所が多いため、検討していきたいと思っています。

③現時点では検討課題として上がっていません。

④この計画は、建築物のある施設について策定しており、赤羽公園は管理事務所などがあることから計画に記載しています。

⑤それぞれの公園の建った経緯や規模などを踏まえ、検討していきたいと思っています。



紀北町 出前トークの 実施について



町職員が皆さまの主催する地域の集会・学習会などに伺い、テーマに沿ってトーク（対話）します。

町の施策や事業について、何か関心のあるテーマがあればお申し込みください。

実施期間

7月1日（月）～

令和7年2月28日（金）

※開催希望日の2週間前までにお申し込みください。

対象

町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10名が参加する集会

費用など

出前トークに係る費用は無料ですが、それ以外の経費（会場使用料など）は依頼される団体でご負担ください。

開催日時

土・日曜日、祝日および12月29日から翌年の1月3日までを

除く午前9時から午後9時までの間で、およそ30分から60分までとし、相談の上、決定します。

お願い

この出前トークは、町民の皆さまが主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。

出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

下表「テーマ」にないものについては、本庁企画課にご相談ください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課

TEL(46) 31113



▲申し込みはこちらから

NO	テーマ	お話するテーマの概要	担当課
1	選挙について	公職選挙法に基づく投票制度などの選挙の仕組み	総務課
2	紀北町の財政について	町の財政	財政課
3	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法	危機管理課
4	消防・救急について	（救急講習）公共施設などに設置されているAEDの取り扱いおよび心肺蘇生法についての指導とお話	危機管理課
5	空き家対策について	空き家対策および空き家バンク制度	危機管理課 企画課
6	公共交通について	町内の公共交通の状況	企画課
7	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の制度、活動状況	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動	企画課
9	電子申請について	電子申請の方法など	企画課
10	町税について	町税に関する基本的な事項（町民税、固定資産税、軽自動車税、滞納処分）	税務課
11	戸籍・その他の届け出について	戸籍法、住民基本台帳法などに関する諸届けと本人の確認事項	住民課
12	国民健康保険について	国民健康保険全般	住民課
13	マイナンバーカードについて	マイナンバーカードの手続きなど	住民課
14	家庭ごみの出し方と3Rについて	家庭ごみの出し方など	環境管理課
15	愛犬を飼うときの責任と義務について	狂犬病予防をはじめ、犬を飼う皆さまが守らなければならない社会的な責任など	環境管理課
16	健康づくりについて	「ちょい減らし+10（プラス・テン）」や生活習慣病予防	福祉保健課
17	介護保険について	介護保険制度	福祉保健課
18	新規就農について	これから農業を始める場合の制度など	農林水産課
19	紀北町の水産業について	町の漁獲高・魚種などの概要や、町の水産事業への取り組み	農林水産課
20	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないための事例紹介や対策	商工観光課
21	木造住宅の耐震改修について	耐震改修の補助制度	建設課
22	学校教育課の制度について	学校教育課の制度内容	学校教育課
23	世界遺産熊野古道について	世界遺産とは、熊野古道とは、熊野古道の価値とその魅力	生涯学習課
24	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給など	水道課



「空き家を所有している方へ」
「空き家の管理は
適切に！」

空き家は、適切な管理がされないと劣化が早く進み、外壁材や屋根材の落下、家屋の倒壊など危険な状態になるほか、衛生面や防犯面においても地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねません。もし他人に損害を与えたときは、その建物の所有者（相続人・管理者・占有者は、民法第717条によって損害に対する賠償責任を負う恐れがあります。

空き家を管理せず放置し、特定空き家等と判断されたものは、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条に基づき調査を行い行政措置が行われ、固定資産税の軽減の適用が受けられなくなったり、命令に違反すると50万円以下の過料に処される場合があります。



『空家等』の適切な管理をしましょう！

空家等を発生させたり放置したりしないためには、「売る」「貸す」「使う」「解体する」などの方針を決めることが重要です。

紀北町空き家バンク制度や空家等対策に係る各分野の専門員がいる「空き家ネットワークみえ」を活用しましょう。

空き家ネットワークみえ相談窓口

TEL 059 (227) 5018

受付時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く

Eメール

info@mie-takken.or.jp

調査に基づき行われる行政措置

① 特定空き家等と認定

② 助言または指導

③ 勧告



全国瞬時警報システム
（Jアラート）を活用した
速報訓練のおしらせ

6月20日に「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を活用した「一斉情報伝達訓練」の対応訓練が全国的に実施されます。

当日は、国民保護情報（即時音声合成情報）の訓練放送が流れますので、慌てずに身の安全を確保する訓練をお願いします。

当日は、国民保護情報（即時音声合成情報）の訓練放送が流れますので、慌てずに身の安全を確保する訓練をお願いします。

日時 6月20日（木）

午前10時ごろ

午前10時ごろ

全国瞬時警報システム
（Jアラート）とは

津波警報や緊急地震速報、大規模テロの情報など、時間的余裕がない事態が生じた際に、国が人工衛星を用いて発信した情報を、町の防災行政無線を自動起動することで瞬時に伝達するシステムです。

津波警報や緊急地震速報、大規模テロの情報など、時間的余裕がない事態が生じた際に、国が人工衛星を用いて発信した情報を、町の防災行政無線を自動起動することで瞬時に伝達するシステムです。

津波警報や緊急地震速報、大規模テロの情報など、時間的余裕がない事態が生じた際に、国が人工衛星を用いて発信した情報を、町の防災行政無線を自動起動することで瞬時に伝達するシステムです。

津波警報や緊急地震速報、大規模テロの情報など、時間的余裕がない事態が生じた際に、国が人工衛星を用いて発信した情報を、町の防災行政無線を自動起動することで瞬時に伝達するシステムです。

紀北町での
情報伝達方法

緊急情報は、町内に整備している防災行政無線屋外子局や戸別受信機などから発信されます。

※町では、防災行政無線戸別受信機を全戸に無償貸与しています。

緊急情報は、町内に整備している防災行政無線屋外子局や戸別受信機などから発信されます。

紀北町で
伝達される情報

伝達される情報は、自然災害に関する情報、国民保護に関する情報などが伝達されます。

自然災害に関するもの

○緊急地震速報（推定震度5弱以上が予測されるとき）

○大津波警報

○津波警報

○津波警報



○津波注意報

○震度速報（三重県南部で震度4以上が観測された場合）

国民保護に関するもの

○弾道ミサイル情報

○航空攻撃情報

○ゲリラ・特殊部隊攻撃情報

○大規模テロ情報

○その他の国民保護情報

【問い合わせ】

本庁危機管理課

TEL (46) 3114

海山総合支所総務室

TEL (32) 3901





結婚新生活 支援事業費補助金



紀北町では婚姻後、町内に住居を構える方に対して、その住居費、引っ越し費用およびリフォーム費用の補助を行います。

対象（次の項目全てに該当する世帯）

①令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻し、受理された方

②婚姻日の年齢が39歳以下の夫婦

③申請日の夫婦の合計所得が500万円未満

※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯の所得からその年間返済額を控除します。

④対象となる住居が紀北町内にあること

⑤ほかの公的制度の家賃補助を受けていないこと

※ほかの地方自治体の制度の助成を受けた方は対象となりません。

対象となる費用

新婚生活を始めるにあたり、令和6年4月1日から令和7年3

月31日までに支出した次のもの

①住宅物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料

※ただし、勤務先から住宅手当を支給されている場合は、その額を賃料から差し引きします。

②引っ越し業者などへの支払い費用

③住宅の修繕、増築、改築、設備更新などの工事費用を対象とするリフォーム費用

※ただし、倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽などの外構工事、家電購入・設置に係る費用は除きます。

補助限度額
1世帯あたり30万円

※ただし婚姻日において夫婦ともに29歳以下の場合は60万円

※1世帯につき1回

【問い合わせ・申し込み】
本庁福祉保健課
TEL(46) 3122
海山総合支所福祉環境室
TEL(32) 3904



令和6年度紀北町太陽光発電 設備等設置費補助金



町では再生可能エネルギーの利用促進と温室効果ガスの排出削減を図るため、個人が住宅の屋根などに太陽光発電設備を設置する場合に予算の範囲内で補助金を交付します。

申請期間
6月3日(月)～9月30日(月)

申請方法
必要書類を準備し、環境管理課に提出してください。
その他
予算を超えて申請があった場合は抽選とします。
また、設備の設置から支払いまで完了したあと、実績報告書を令和7年1月31日(金)までに提出してください。

その他条件などについては町ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】
本庁環境管理課
TEL(46) 3121
海山総合支所福祉環境室
TEL(32) 3904

	太陽光発電設備	蓄電池
規格など	中古・リース不可 ※その他詳細な条件有	中古・リース不可 太陽光発電設備と併せて設置する場合のみ 15万5千円/kWh以下(工事費込み・税抜き) ※その他詳細な条件有
補助額	7万円/kW ※5kWが限度	蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)の3分の1 ※5kWが限度
	固定買取価格制度による売電をする方(FIT、FIPなどの認定を受ける方)は対象となりません。 住宅1戸につき1回、かつ、補助対象者1人につき1回、50万円を限度として、補助金を交付します。	

2024 きほく 燈籠祭

～熊野古道世界遺産登録20周年～

開催場所
長島港

※荒天の場合順延
7月27日(土)



「車いす専用観覧席」利用者募集

当日、お身体が不自由などで車いすを使用されている方を対象に、会場内に「車いす専用観覧席」を設置します。ご利用される方は事前にお申し込みください。

● **利用時間** 午後4時～10時

※利用者1名につき介助人2名まで

● **申込期限** 7月1日(月)

● **申し込み方法**

電話またはFAXでお申し込みください。

※席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

大燈籠製作に参加しませんか？

ふれあい広場マンドロでは毎週月～土曜日の午後7時30分から大燈籠の製作作業を行っています。簡単な作業も多くありますので、お気軽に参加をお願いします。町民全員の力で燈籠祭を成功させましょう!!

ご協賛のお願い

きほく燈籠祭は、皆さまのご協賛により運営しています。
本年もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

【問い合わせ・申し込み】紀北町燈籠祭実行委員会(ふれあい広場「マンドロ」内) Tel 080 (8705) 2612 Fax 050 (3488) 1769
きほく 燈籠祭ホームページ <https://www.touroumatouri.com/> Eメール kihokutourou@gmail.com

メッセージ花火の募集【10組限定】※先着順

恋人へのプロポーズ、両親への感謝の気持ち…など、明るい内容なら何でもOK! あなたのメッセージを会場内のスピーカーで放送し、直後に打ち上げ花火がドカンと夜空を彩ります。

● **料金** 1万円、3万円、7万円 ※記念に模擬玉貯金箱(火薬の入っていない花火の玉)のおまけ付き

● **申し込み方法**

申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※申込用紙は、燈籠祭ホームページからダウンロードしていただくか、ふれあい広場マンドロ、本庁商工観光課に設置してあります。

● **申込期限** 7月5日(金)

※決定およびお支払いについては、お申し込みされた方に直接お電話にてご案内します。

※延期の場合でもキャンセルはできませんのでご了承ください。

『きほく燈籠祭』決起大会

5月8日(水)、大燈籠と色鮮やかな花火が夜空を彩る「きほく燈籠祭」の成功に向けて決起大会が行われました。



紀北町立 老人ホーム赤羽寮

紀北町立老人ホーム赤羽寮は、「養護老人ホーム」と「特別養護老人ホーム」が併設された施設です。
それぞれの施設の特徴と、入所の手続きについて説明します。

養護老人ホーム

養護老人ホームは経済的・環境的な事情などにより「**ご自宅での生活が困難な方**」を対象にした施設で、**市町村の保護措置として入所が可能な施設**です。

● 定員など

入所者数 20 名／定員 50 名（令和 6 年 5 月 1 日現在）

● 対象

○ 65 歳以上の方で介護の必要がない方

○ 経済的・環境的理由で在宅での生活が困難な方
（経済的な困窮、身寄りがなく一人で生活が困難、虐待の恐れなど）

● 利用料

利用料は食費、居住費込みで、本人の収入額に応じて負担可能額が算定されます。（およそ前年の収入額の 5 % 前後が月額となります。）

医療費や理美容代、個人的な買い物などは本人

の負担となります。

● 入所手続き

① 相談…本庁福祉保健課、海山総合支所福祉環境室または地域包括支援センターに相談してください。

② 入所申し込み…本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室窓口に申込書を提出

③ 実地調査…町の担当者などによりご自宅で状況調査を行います。

④ 入所審査…関係機関による入所判定を行います。

⑤ 入所…入所審査で入所決定がされたら、入所期日を調整の上、入所となります。



＼ ちょい減らし+10 /

第1回実施中

3か月チャレンジ!

● 第1回チャレンジ期間

5月1日(水)～7月31日(水)

詳しくは町ホームページへ ▶



チャレンジ参加方法

- 1 食事と運動の目標を決めよう!
- 2 目標クリアにチャレンジしよう!
- 3 両方クリアで1ポイント!
- 4 **30ポイント**貯まったら応募しよう!
- 5 そのままチャレンジを続けよう!



特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）は、**介護が必要な方に対して入浴、食事など日常生活を送るための支援などを行う施設**です。

● 定員など

入所者数 35 名／定員 50 名（令和 6 年 5 月 1 日現在）

● 対象

○ 65 歳以上の方で要介護度 3 以上の認定を受けている方

※入所にあたっては、あらかじめ介護認定を受ける必要があります。

● 入所手続き

すでにほかの介護サービスを受けている方は担当のケアマネジャーに相談してください。初めて介護サービスを利用する場合は赤羽寮に相談してください。

● 利用料（日額）

介護度および収入状況に応じて算定されます。

介護度	施設サービス費 ※軽減制度などあり	食費	居住費 (多床室)
3	732 円	所得に応じて 0 円～ 1,380 円	所得に応じて 0 円～ 840 円
4	802 円		
5	871 円		

※「社会福祉法人などによる低所得者に対する利用者負担額軽減制度」年間収入・預貯金額などにより軽減措置があります。また、別途「サービス提供加算」など加・減算があります。

まずはお話を聞きたい方、入所をお考えの方はお気軽に相談してください。

【問い合わせ】老人ホーム赤羽寮 TEL (47) 1830 本庁福祉保健課 TEL (46) 3122
海山総合支所福祉環境室 TEL (32) 3904



有料広告

新本社工場完成につき 従業員 募集 !!

- ▶ 正社員（漁網仕立加工、営業担当、新規事業担当）若干名
- ▶ パート・アルバイト（漁網仕立加工・メンテナンス）若干名
- ▶ 給与は当社規定（時給の場合 1,000 円～）
- ▶ 漁業との兼業など、兼業・副業可
- ▶ 子育て応援手当（未就学児対象）あり



タケムラ 有限会社 紀北町海野 562-3 TEL: 0597-47-1355 URL: <https://www.takemura-net.com>



荒天や休漁期間など漁師仕事の空き時間に漁業関係の仕事ができるので、すごく助かります。(漁師 A さん)

保育園行事や子供の急病などでも勤務時間を調整してもらえるので、安心して働いています。(子育て中 B さん)

遠足

4/26 大白公園

矢口小学校の児童が遠足で大白公園を訪れました。児童は遊具や海で遊びながら自然豊かな大白公園を満喫していました。

第22回
魚跳溪谷アマゴ釣り大会

4/29 銚子川流域

銚子川漁業協同組合によるアマゴ釣り大会が開催されました。県内外から46人の参加者がポイントや仕掛けを変えるなど試行錯誤しながら釣りを楽しみました。



消防団入退団式

4/27 海山公民館

消防団入退団式が行われ、退団者・昇任者・入団者への辞令交付が行われました。



森林環境教育「紀北育」

5/10 三船中学校

みえ森と緑の県民税を活用して森林環境教育に取り組む「紀北育」が行われました。間伐された町有林をフィールドに、1年生がロープワークやハンモック遊びを通して楽しみながら地域の自然を学びました。



陸上記録会

5/11 海山グラウンド

紀北町陸上競技協会が主催する記録会。砲丸投げや100m走、走り幅跳びなどの種目が行われ、参加者たちは自己ベストの更新を目指し一生懸命競技に臨んでいました。



磯体験

5/11 船越海岸

海山いきいき子ども学園で「磯体験～タイドプールの生き物～」が行われました。潮の引いた磯にあらわれるタイドプール（潮だまり）の中を観察したり、そこにすむ生き物を採ったりしていました。



募集

建設課

町営住宅 入居希望者募集

町営住宅の入居希望者を募集します。

入居予定日 8月14日（水）

募集期間

6月3日（月）～14日（金）

※応募者がいない場合は、随時募集とします。

募集団地・間取り・家賃（月額）

○志子第2団地（2階） 1戸

2LDK（LDK・和1・洋1・

浴室・洗面・トイレ）

22, 200（33, 100円

※申し込み多数のときは選考になります。

※収入によって家賃が変わります。

※ほかにも随時募集している町営住宅があります。

※応募基準など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】
本庁建設課

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室

TEL(32) 3903

尾鷲警察署



三重県 警察職員募集

三重県警察では、三重県の治安を守る職員を募集しています。

警察の仕事は、「町の平和」を守ることです。三重県警察で働く職員一人一人がそれぞれの「個性」を発揮しながら、日々の業務に当たっています。

誰かのために自分らしさを生かせる活躍の場がここ（三重）には必ずあります。

試験名

警察官A（2回目）、警察官B、警察事務B、警察事務C

申込期間

7月19日（金）～8月26日（月）

第1次試験日

警察官A・B 9月22日（日）

警察事務B・C 9月29日（日）

※受験資格・試験種目・採用予定数は、三重県警察採用情報ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

尾鷲警察署

TEL(25) 0110

詳しくはこちら



紀北町社会福祉協議会

育児用品 大募集！



「子育てしやすい地域づくり」を目指し、紀北町社協が取り組んでいる循環型社会のイベントです。ご自宅に保管してある育児用品を、紀北町社協へ提供していただき、今必要な方が自由に持ち帰ってもらうという内容です。今年は、7月13日（土）に開催します。

対象

ベビー用品、子ども服（120cmまで）、絵本、おもちゃ、ランドセル、学生服、自転車など

※ベビーベッド、破損・故障品は対象外

募集期間

6月3日（月）～28日（金）

午前9時～午後5時

（土・日曜日を除く）

【問い合わせ・持ち込み場所】

紀北町社会福祉協議会本所

TEL(47) 0725

紀北町社会福祉協議会海山支所

TEL(32) 3355

お知らせ

環境管理課

「みんなのうちに太陽光」
太陽光発電設備
共同購入のお知らせ
（住宅用）

紀北町では2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指し行動することを宣言しています。

その取り組みの一つとして三

重県の事業に協力して、太陽光

パネル・蓄電池の共同購入事業

「みんなのうちに太陽光」キャ

ンペーンを実施し、購入希望者を募集します。この事業により紀北町の住宅に太陽光パネル・

蓄電池の導入を推進し、再生可能エネルギーの普及に取り組んでいきます。

共同購入はスケールメリットを生かしたお得な価格が提示される仕組みとなっています。

また、参加登録を行っただけで、購入や契約が決まることはありません。

後日見積書をご確認いただいた上で、改めて購入や契約の判断を行っていただけます。

この機会にぜひ参加登録をご検討ください。



みんなの
うちに
太陽光



▲キャンペーンの詳細はこちら

三重 みんなのうちに太陽光 検索

参加登録期間

9月4日(水)まで

共同購入の問い合わせ

三重みなのおうちに太陽光事務

務局

Tel(0120) 728300

受付時間：午前10時～午後6時

(土・日曜日、祝日を除く)

【問い合わせ】

本庁環境管理課

Tel(46) 3121

海山総合支所福祉環境室

Tel(32) 3904

福祉保健課

高齢者肺炎球菌
定期接種

接種を希望される方は、自分で医療機関に電話し、予約をお願いします。

対象 紀北町に住民票がある方で、接種日に次のいずれかに該当する方

① 65歳の方

② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる

免疫の機能に障がいをする方

※過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

助成回数 1回

自己負担金 3千円

接種場所 県内の医療機関

※県外で接種を希望される方はお問い合わせください。

お問い合わせください。

【問い合わせ】

本庁福祉保健課

Tel(46) 3122



総務課

男女共同参画週間
6月23日(日)～
29日(土)

令和6年度キャッチフレーズ『だれもがどれも 選べる社会に』

選べる社会に

男性と女性が、職場で、学校で、

地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、行

政だけでなく、町民の皆さま一人一人の取り組みが必要です。

町では、第2次紀北町男女共

同参画基本計画により「誰もが

元気に個性と能力を発揮できるまち」を基本理念に、男女共同参画社会を推進していきます。

なお、三重県男女共同参画セ

ンター「フレンテみえ」が実施

する各種行事案内など、男女共

同参画に関する情報提供コー

ナーを本庁町民ホールに設置し

ていますのでご利用ください。

【問い合わせ】

本庁総務課

Tel(46) 3111

学校教育課

令和6年度教科書
展示会のお知らせ

学校で使われている教科書に関する理解を深めていただくため、教科書展示会を開催します。

期間 6月14日(金)～

7月3日(水)

時間 午前9時～午後5時

場所 紀北教育会館1階大ホール(相賀)

ル(相賀)

【問い合わせ】

教育委員会本庁学校教育課

Tel(46) 3124

三重県がん相談支援センター

がん患者と家族の方
のおしゃべりサロン
(要申込) in 東紀州

がん治療体験者による講演会を開催します。

がんばり向き合い、がんと共に

しながら自分らしく生きていく

ためのヒントを体験談をもとに

一緒に考えてみませんか。

日時 6月28日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 三重県尾鷲庁舎(尾鷲市

坂場西町1番1号)

参加費 無料



【問い合わせ・申し込み】

三重県がん相談支援センター

Tel 059(223) 1616

有料広告

海洋散骨・粉骨

粉骨をする時とは・・・
散骨・お手元供養・お墓じまい
お墓はあり、納骨したいが先祖代々から
納骨するところが狭くなった、等

海洋散骨とは

粉骨後、海へ散骨します

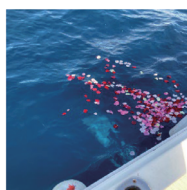
ペットの粉骨・散骨も可能です

お気軽にご相談下さい

(秘密厳守)

0597-22-0388

090-7604-9315



株式会社オーシャンクルーズ

尾鷲市朝日町4-23

代表 内山睦美

海洋散骨アドバイザー

厚生労働省認定1級葬祭ディレクター

令和6年4月から相続登記申請が義務化されます！

相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください！司法書士・行政書士 庄司純史

電話：0597-25-1781 携帯：090-3389-1330

事務所：尾鷲市宮ノ上町1番30号(尾鷲神社の近く)



歯を見せて 笑える今を 未来にも 6月4日～10日は 『歯』と『口』の健康週間です

8020運動を ご存じですか？

8020運動とは「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれています。しかし紀北町では国保特定健診の結果で「ほとんどかめない」の割合が県内でいちばん高くなっています。

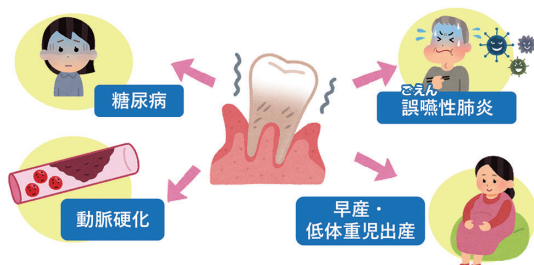
歯を失う原因 第1位は歯周病

歯周病は、歯と歯茎にたまったプラークに住み着く「歯周病菌」によって起こる感染症で、歯そのものではなく、歯茎に炎症を起こします。初期には歯茎の腫れや出血がみられ、放っておくと歯を支える骨（歯槽骨）

をも溶かすため、歯が抜け落ちてしまいます。実に30歳以上の約3人に2人が歯周病だといわれていますが、自覚症状がほとんどないため、「気付いた時には重症化していた」なんてことも少なくありません。

歯周病が全身に及ぼす 怖い影響

歯周病は歯を失うだけでなく
全身の病気と大きく関わっています



歯周病菌や歯茎で生じた炎症

物質が、歯茎の血管から血流のつて全身に感染し、さまざまな影響を及ぼすことが分かっています。中でも糖尿病は、歯周病と相互に関係していることが確認されています。

歯と全身の健康を守る 歯周病検診

歯周病の早期発見は、歯の喪失を防ぎ、全身の健康維持に役立ちます。町では紀北町に住所を有する40歳、50歳、60歳、70歳になる方、妊娠中の方を対象に、歯周病検診（無料）を実施しています。対象者には受診券が送付されますので、ぜひこの機会に検診を受けて、お口の健康状態をチェックしてください。

対象以外の方も定期的に歯科検診を受けることで、お口の健康をキープできます。まずは、今の自分のお口がどのような状態かを知るために歯科検診の受診をおすすめします。



Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします！

肝炎ウイルス検診 （指定医療機関）

B型・C型肝炎ウイルスに感染していても自覚症状がないことが多く、放置すると肝硬変や肝がんに行き届くこともあり、早期発見・早期治療が重要です。

町では対象になる方に指定の医療機関で肝炎ウイルス検診を実施します。

期間 7月1日（月）～令和7年3月31日（月）

対象 紀北町に住所を有する次の方

○本年度満40歳になる方

（昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生）

※満40歳になる方には案内通知を発送します。

○本年度満41歳以上になる方

（昭和59年3月31日以前生）で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

※受診前にお問い合わせください。

費用 無料





今月のチャレンジCooking!

厚揚げのカルシウムは牛乳の2倍！サッと作れて栄養満点の「厚揚げの白あえ」を作ってみましょう。



厚揚げの白あえ

エネルギー……174kcal たんぱく質……10.0g 脂質……11.0g
炭水化物……8.9g 塩分……0.4g

厚揚げは水切りする必要がありません。そのため、あとから水が出ず、調味料も少なくてすみ、減塩にもなります。また厚揚げには、カルシウムや鉄分が豊富に含まれているので、どの年代の方にもぜひ食べてほしい食品の一つです。



厚揚げは油抜きしなくても食べられます。しかし、油っぽさやカロリーが気になる方は油抜きをして作ってくださいね。

材料（2人分）

厚揚げ……150g
白すりごま……大さじ1
ホウレン草……1/3束（60g）
ニンジン……1/5本（30g）
【A】
砂糖……大さじ1
みそ……小さじ1

作り方

- 鍋に湯を沸かし、ホウレン草を入れて1分ほど茹で、水にとり、水気をよく絞って3cm幅に切る。ニンジンは細切りにして500Wで1分30秒レンジにかけておく。
- 厚揚げは油抜きをし、水気をとってから包丁で表面を薄く切り取り、切り取った部分を千切りにする。
- 残った豆腐部分をしっかりとつぶし、2と【A】の調味料を加えて、よく混ぜ合わせる。
- 3の中に1の野菜とすりごまを加え、あえれば完成！

6月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● 幼児健診

日程：6月13日（木）
場所：海山公民館
※対象者には郵送で通知いたします。

● すくすく子育て相談

日時：6月19日（水）午前10時～11時
（受付：午前10時～10時30分）
場所：海山総合支所別館2階けんこうの広場
申し込み：不要
内容：子育てに関する各種相談、身体計測など
持ち物：母子健康手帳



お父さんお母さんのイベント

● パパママ教室

日時：6月27日（木）午前10時～11時
場所：東長島公民館 申し込み：6月20日（木）まで
内容：妊婦さんとその配偶者（パートナー）を対象に、助産

師による妊娠中の健康管理などの話や、おむつ交換などの育児体験を実施します。

持ち物：母子健康手帳、筆記用具

紀北医師会休日診療当番表

月日	曜日	病 院 名	電 話
6/2	日	かとう小児科	TEL47-3341
6/9	日		
6/23	日		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

診療時間 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。
※日程や時間に変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報センター
（TEL 059-229-1199）にお問い合わせください。



こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族など

問い合わせ

けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課（TEL46-3122）までお願いします。



海山図書室から



● 今月のピックアップ

「俺たちの箱根駅伝 (上・下)」

池井戸潤
文芸春秋

「図書名」/ 著者名

■ 一般図書

「鼓動」/ 葉真中顕

「あいにくあんたのためじゃない」/ 柚木麻子

「ひとり生きる 人生は幕引き直前まで面白い」/ 堀文子

「クレーム対応以前の『お客様対応』お怒り対応マニュアル」/ 川合健三

■ 児童図書

「パンダのおさじと ふりかけパンダ」/ 柴田ケイコ

「うたおう! かえるのがっしょう」/ 岡本敏明

「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 吉凶通り1」/ 廣嶋玲子

紀伊長島図書室から



● 今月のピックアップ

「アルプス席の母」

早見和真
小学館

「図書名」/ 著者名

■ 一般図書

「熊楠さん、世界を歩く。冒険と学問のマンダラへ」

/ 松居竜五

「経済評論家の父から息子への手紙 お金と人生と幸せについて」/ 山崎元

■ 児童図書

「傷だらけの僕らは、それでもいつか光を見つける」

/ 汐見夏衛

「17歳のビオトープ」/ 清水晴木

「おしりたんてい あらたなる かいとう」/ トロル

● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】 火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室

【休室日】 月曜日、祝日、年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel 32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel 47-3906



熊野古道世界遺産登録 20 周年企画展示開催中！

両図書室では、7月に世界遺産登録20周年を迎える熊野古道の関連本やパンフレットを展示中です。

より多くの方に訪れていただけるよう、語り部さんおすすめの本や古道歩きのお役立ち情報など熊野古道の魅力をたくさん紹介していますので、ぜひお立ち寄りください。【展示期間】6月1日(土)～7月31日(水)



「よみきかせの会」

日時 6月15日(土)
午前11時～

場所 海山図書室
手遊びやわらべ歌を交えて、雨の日にピッタリの絵本の読み聞かせをします♪



戸籍の窓

【令和6年4月1日～30日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所 子の名前 保護者
東長島 清水 凛生 徹也
相賀 井上 楓大 康

お誕生おめでとう

住所氏名 (年齢)
東長島 鬼頭 昌之 (85歳)
長島 山下 純吉 (75歳)
長島 浦 とり子 (103歳)
長島 東 まみ子 (89歳)
東長島 大屋 隆 (69歳)
長島 武村 房一 (86歳)
東長島 浅野 さだ (94歳)
三浦 北村 光哉 (87歳)
長島 東 八穂 (100歳)
東長島 谷口 卓己 (81歳)

ご冥福を祈ります

島勝浦 三宅代美子 (86歳)
相賀 上村 祥妃 (31歳)
相賀 玉津 弘美 (86歳)
便ノ山 山岡 鎮雄 (84歳)
馬瀬 藪本田鶴子 (95歳)
上里 藪本いとゑ (90歳)
引本浦 中山みどり (87歳)
船津 疇地 素代 (65歳)
船津 北村 三雄 (87歳)

【3月届け出】

長島 浦 廣 二万円
長島 東 長生 三万円



善意をありがとう
～紀北町社会福祉協議会へ～
【令和6年4月1日～30日受付分】
(敬称略)

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月 19日(水)	午前10時30分～正午	社会福祉会館 1階
	午後1時～2時	
	午後2時30分～5時	生涯学習センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、ものときに備えましょう。

日時 6月9日(日) 午後1時～4時

場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001





広報

きほく

2024.6
No.224

(令和6年5月1日現在)※外国人を含む
■人口: 13,990人 ■世帯数: 7,692世帯
■男: 6,631人 女: 7,359人

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔

にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の
前月の10日までにお申し込みください。



申し込みはこちらから



令和5年6月11日生まれ



あさひ

木村 旭ちゃん

みんなを笑顔にしてくれるあさひ
すくすく元気に育ってね！大好きだよ

＜東長島＞吉昭・有香理さん



令和5年6月21日生まれ



みお

鮎田 澪ちゃん

いつも笑顔いっぱい、にいに大好き澪ちゃん
心も体も逞しく大きくなってね♪

＜東長島＞豪・友美さん



令和5年6月27日生まれ



ふうか

東 楓夏ちゃん

ふうちゃん1歳おめでとう！いっぱい
笑って元気に大きくなってね♡！

＜中里＞佑・麻奈さん



紀北町

LINE 公式アカウント開設

紀北町を友だち登録してね！▶▶▶



やっぱりええやん！きほく



稚魚放流

4月24日(水)に赤羽川漁業協同組合によるアユとアマゴの稚魚放流が行われ、赤羽小・
中学校の児童・生徒が参加しました。バケツに入った稚魚を川に放ち、元気に泳いでい
く様子を見届けていました。



『広報きほく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。

広報きほく 2024年6月号

24